福島労働局発表平成20年5月30日

連 福島労働局 安全衛生課

 絡
 課
 長
 富山
 隆

 先
 課長補佐
 和田
 茂

TEL 024 - 536 - 4603

「福島労働局 第11次労働災害防止計画」の策定について

1 福島労働局(局長 永山 寛幸)は、平成20年度を初年度とする「福島労働局第 11次労働災害防止計画」を策定しました。

本「第11次労働災害防止計画」は働く方々の安全と健康を守り、労働災害を減らすための計画です。

これらの計画では、今後5年間の福島県内における産業安全と労働衛生に係る労働災害防止の目標を明らかにし、8つの重点対策を定め、労働災害全体を減少させるためのリスクの低減を進めるとともに、重篤な労働災害を防止するための対策の充実を図ることといたしました。

計画の概要は次のとおりです。

- (1) 計画の期間 平成20年度から平成24年度までの5年間
- (2) 計画の目標
- ① 死亡者数について、平成24年度において、平成19年と比して20%以上減少させること。
- ② 死傷者数について、平成24年度において、平成19年と比して15%以上減少させること。
- ③ 労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所 見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること。
- (3) 計画の詳細は、別添資料のとおりです。

Jump!